

## 平成25年度上半期の財政状況

### 各事業の展開

平成25年度は、市政の使命を着実に果たし、安全で安心な、持続可能なまちを創るため、「第4次三鷹市基本計画」の「緊急プロジェクト」として「危機管理」と、「最重点プロジェクト」として「都市再生」「コミュニティ創生」の3つを重点施策として、各事業を展開しています。

	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
一般会計	649億4,175万円	304億2,641万円	46.9%	259億3,633万円	39.9%
国民健康保険事業特別会計	172億7,122万円	74億 327万円	42.9%	70億5,814万円	40.9%
下水道事業特別会計	37億 744万円	14億3,151万円	38.6%	12億 656万円	32.5%
介護サービス事業特別会計	10億8,376万円	5億1,892万円	47.9%	5億6,395万円	52.0%
介護保険事業特別会計	112億6,331万円	46億 477万円	40.9%	44億5,269万円	39.5%
後期高齢者医療特別会計	34億8,675万円	12億6,758万円	36.4%	11億2,691万円	32.3%
合計	1,017億5,423万円	456億5,246万円	44.9%	403億4,458万円	39.6%

### 市有財産の概況(平成25年9月30日現在)

平成24年度末と比較して、市有物件では、土地が1,787.93㎡の増加、建物が105.20㎡の減少となっています。

#### 土地

市有物件 / 732,133.78㎡  
借用物件 / 52,325.95㎡  
合計 / 784,459.73㎡

#### 建物

市有物件 / 315,245.74㎡  
借用物件 / 6,080.04㎡  
合計 / 321,325.78㎡

#### 車両

合計 / 110台

※借用車両5台、実証試験車2台を含む。

## 市の財政は健全に運営されています

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、財政の健全度を測る4つの指標(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率)と公営企業(下水道事業)の資金不足比率について算出した結果を公表します。

いずれかの指標が「早期健全化基準」以上になると、議会で「財政健全化計画」を議決し自主的な改善努力により財政健全化を図ることになります。また、「財政再生基準」以上の指標がある場合は、いわゆる「財政破たん」とみなされ、国な

どの関与による財政再建に取り組むこととなります。

平成24年度決算から算出した市の各指標は、いずれも基準値を大きく下回り、財政の健全性が維持されています。今後も「三鷹市自治基本条例」で定める自治体経営の趣旨に従い、適切な情報公開・提供を行いながら、健全な自治体経営を進めていきます。

### 健全化判断比率など(平成24年度)

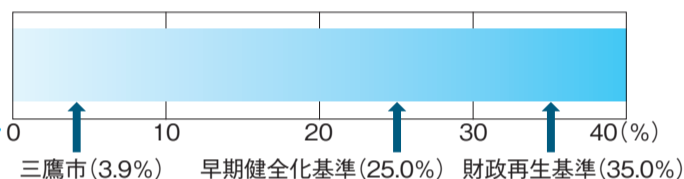
指標	三鷹市	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率……標準財政規模(※)に対する一般会計などの実質赤字額の割合	赤字額が発生していないため、表示される数値はありません。	11.60%	20.00%
連結実質赤字比率……標準財政規模に対する全ての会計の実質赤字額(または資金不足額)の割合	赤字額が発生していないため、表示される数値はありません。	16.60%	30.00%
実質公債費比率……標準財政規模などを基本とした額に対する実質的な公債費(市の借金の返済金)に充てられた一般財源の額の割合(3カ年平均値)	3.9%	25.0%	35.0%
将来負担比率……標準財政規模などを基本とした額に対する一般会計などが将来負担すべき実質的な負債額の割合	41.5%	350.0%	
資金不足比率……公営企業での資金不足額の事業規模に対する割合	不足額が発生していないため、表示される数値はありません。	20.0% (経営健全化基準)	

#### ※標準財政規模

地方公共団体の財政規模を比較するための数値として、地方税や地方交付税などの経常的に収入される一般財源の額を全国統一的な算式により算出したものです。つまり、用途が特定されない財源である一般財源の大きさであり、基本的な財政指標や財政健全化指標の分母となる数値です。

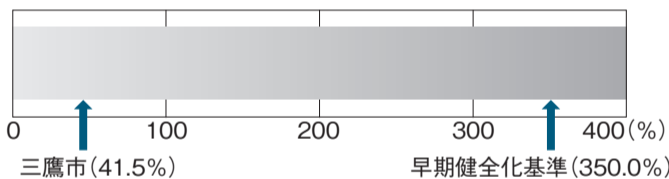
#### ◎実質公債費比率

数値が高いほど、公債費などによる財政負担の度合いが高いと判断されます。早期健全化基準は25.0%、財政再生基準は35.0%ですが、三鷹市はこれを大きく下回る3.9%にとどまっています。



#### ◎将来負担比率

数値が高いほど、将来的に財政が圧迫される可能性が高いと判断されます。早期健全化基準は350.0%ですが、三鷹市はこれを大きく下回る41.5%にとどまっています。



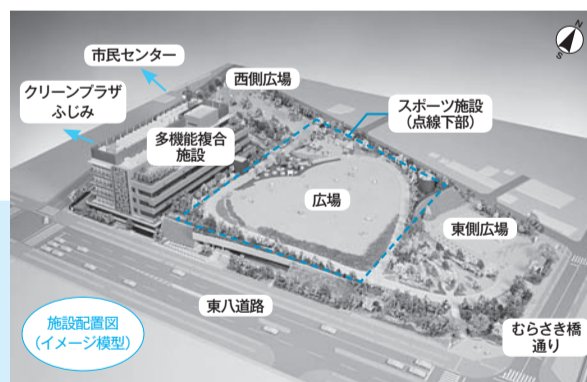
### 新川防災公園 多機能複合施設(仮称) 整備事業

平成28年度の完成を目指し10月から建設工事を進めている新施設について、今号では、建設工事のスケジュールを紹介します。

問 都市再生推進本部事務局 ☎内線2052

**事業概要** 市民のみなさんの安全安心と市民サービスの向上を図るため、市役所東側の東京多摩青果(株)三鷹市場跡地(新川6丁目)を中心とした約2.0haに、防災公園として災害時の一時避難場所となる公園施設とその下部にスポーツ施設を整備するとともに、老朽化し耐震性に課題のある6つの公共施設などを集約化し、防災センター機能を加えた多機能複合施設を一体的に整備します。また、防災機能の向上のため、敷地北側の市道を拡幅し、周辺道路の無電柱化を実施します。

事業の推進に当たっては、独立行政法人都市再生機構(UR都市機構)の防災公園街区整備事業として国庫補助金を活用するなど財政負担の軽減を図り、早急な整備を目指します。



※スポーツ施設部分の範囲を示す点線はおおよそのものです。

### ■工事スケジュール

UR都市機構と連携し、徹底した安全管理のもと、計画的に建設工事を進めます。

内容	平成25年度	平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期
準備、事務所設置工事	→						
山留め・土工事	→	→					
基礎・躯体工事		→	→	→			
内・外装工事			→	→	→		
設備工事			→	→	→		
外構工事				→	→	→	→

※上記スケジュールは予定であり、各工事の着手・完了時期は変更する場合があります。

### 工事の主な内容について

- ◆準備、事務所設置工事 工事車両の搬出入ゲート設置や地盤をならすほか、現場事務所を設置します。
- ◆山留め・土工事 地盤を掘削するとともに、掘削中に周辺の地盤が崩れないようにします。
- ◆基礎・躯体(くたい)工事 建物の土台の構築と、床や壁などの構造物を作る鉄骨、鉄筋、コンクリート工事です。
- ◆内・外装工事 床、壁、外壁などを仕上げます。
- ◆設備工事 トイレや空調機器、電気、エレベーターなどを設置します。
- ◆外構工事 建物本体以外の舗装や排水、造園植栽などの工事です。



11月25日現在の事業整備地の様子(北西から撮影)